

重要なお知らせ

令和5年8月28日

水島クリーンセンター利用事業所 各位

公益財団法人岡山県環境保全事業団

水島クリーンセンター定期点検整備に伴う産業廃棄物の受入停止期間の延長について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、水島クリーンセンターにおきましては、施設機能の維持及び事故・故障等の未然防止、継続した受入実施のため、本年度も定期点検整備を実施いたしております。

本年度の定期点検期間における「廃棄物の受入停止」につきましては、7月27日付のお知らせで皆様のご協力をお願いさせていただいておりましたが、当初想定よりさらに点検期間が長くなる見込みとなりました。

つきましては、下記の通り受入停止期間を延長させていただきます。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、今後の長期の安定した受入を目指した点検整備となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

廃棄物の種類	期間
○汚泥(焼却)	◎下記のとおり期間を変更します。 <変更前> 令和5年 10月28日(土)~11月5日(日) <変更後> 令和5年 10月15日(日)~11月5日(日)
○廃プラスチック類(焼却) 木くず・繊維くず・ ゴムくず(焼却)・紙くず およびこれらの混合廃棄物	◎下記期間の変更はありません。 令和5年 9月3日(日)~9月24日(日) 10月15日(日)~11月5日(日)

[問い合わせ先]

公益財団法人岡山県環境保全事業団
水島事業所 顧客業務課 TEL 086-440-0666